

日黒区外へ移転しても、めぐろ青色申告会は継続できます 移転の際は事務局までご連絡ください

(1)

会報 No.393 令和2年9月14日(月)発行

めぐろ青色

ネモフィラ 「めぐろ青色申告会の花」 としてこれからも応援していきます
撮影:Y.F.

発行:一般財団法人めぐろ青色申告会 発行責任者:専務理事 藤重則夫
〒153-0061 東京都目黒区中目黒5-28-3 TEL:03(3713)1141代 FAX:03(3713)1185
HP:www.meguro-aoiro-forum.com

おかげさまで 70周年
めぐろ青色申告会

QRコード

東京都感染拡大防止協力金
(第1回・第2回)

東京都理美容事業者の自主休業
に係る給付金

専門家として申請手続きの事前確認を行いました

新型コロナウイルスによる感染が拡大する中、東京都より「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等」において、休業等の対象となる施設を運営されている中小事業者へ、2回に分けて施設の使用停止や営業時間短縮の協力要請がありました。

第1回目は、4月16日(木)～5月6日(水)まで、第2回目は、緊急事態措置期間の延長において、5月7日(木)～5月25日(月)まで。

この要請に協力した事業者へ「東京都感染拡大防止協力金」として、第1回目、第2回目それぞれ、50万円(2事業者以上で休業等に取り組む事業者は100万円)が東京都より支給されました。

また、「理美容事業者の自主休業に係る給付金」では、4月30日(木)～5月6日(水)

の期間、自主的に休業した理美容事業者へ15万円(2事業者以上でむ事業者は30万円)が東京都より支給されました。

新型コロナウイルスによる感染が拡大する中、東京都より「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等」において、休業等の対象となる施設を運営されている中小事業者へ、2回に分けて施設の使用停止や営業時間短縮の協力要請がありました。

第1回目は、4月16日(木)～5月6日(水)まで、第2回目は、緊急事態措置期間の延長において、5月7日(木)～5月25日(月)まで。

この要請に協力した事業者へ「東京都感染拡大防止協力金」として、第1回目、第2回目それぞれ、50万円(2事業者以上で休業等に取り組む事業者は100万円)が東京都より支給されました。

また、「理美容事業者の自主休業に係る給付金」では、4月30日(木)～5月6日(水)

【事前確認】

394件

この2つの申請手続きにおいて、申請要件を満たしているか、添付書類が十分かなどについて事前に確認をする「専門家」としての活動依頼が、東京都より都内の青色申告会へありました。

この期間、自主的に休業した理美容事業者へ15万円(2事業者以上でむ事業者は30万円)が東京都より支給されました。

この要請に協力した事業者へ「東京都感染拡大防止協力金」として、第1回目、第2回目それぞれ、50万円(2事業者以上で休業等に取り組む事業者は100万円)が東京都より支給されました。

また、「理美容事業者の自主休業に係る給付金」では、4月30日(木)～5月6日(水)

の期間、自主的に休業した理美容事業者へ15万円(2事業者以上でむ事業者は30万円)が東京都より支給されました。

この要請に協力した事業者へ「東京都感染拡大防止協力金」として、第1回目、第2回目それぞれ、50万円(2事業者以上で休業等に取り組む事業者は100万円)が東京都より支給されました。

この要請に協力した事業者へ「東京都感染拡大防止協力金」として、第1回目、第2回目それぞれ、50万円(2事業者以上で休業等に取り組む事業者は100万円)が東京都より支給されました。

また、「理美容事業者の自主休業に係る給付金」では、4月30日(木)～5月6日(水)

の期間、自主的に休業した理美容事業者へ15万円(2事業者以上でむ事業者は30万円)が東京都より支給されました。

この要請に協力した事業者へ「東京都感染拡大防止協力金」として、第1回目、第2回目それぞれ、50万円(2事業者以上で休業等に取り組む事業者は100万円)が東京都より支給されました。

めぐろ青色申告会は「消費税期限内完納」を推進しています

【表】目黒区内路線価比較

(単位:千円/m² (R2-H31)÷H31四捨五入)

住所	令和2年分	平成31年分	上昇率(%)
駒場1-30 駒場東大前(東大口反対出口)	530	510	3.9
目黒2-4 目黒区美術館 北西側	750	720	4.2
中目黒5-28 めぐろ青色申告会前	580	560	3.6
祐天寺2-9 前三菱UFJ銀行祐天寺支店 北東側	760	730	4.1
鷹番3-3 りそな銀行学芸駅前支店 北側	1610	1520	5.9
目黒本町2-26 東京地方裁判所民事執行センター 西側	610	590	3.4
碑文谷3-11 区立すみれの宿緑地公園 北側	640	620	3.2
洗足2-8 区立洗足図書館 西側	600	580	3.4
東が丘2-5 東京医療センター 南側駒沢通り沿い	680	650	4.6
平町1-26 みずほ銀行都立大学駅前支店 南側	1130	1060	6.6
大岡山1-37 目黒消防署大岡山出張所 南側	600	570	5.3

日本全国の路線価は国税庁のHPで調べることができます <http://www.rosenka.nta.go.jp> (財産評価基準書・国税庁)

【路線価と地価公示価格の違い】

路線価

毎年7月に国税庁から発表される相続税・贈与税計算用の地価。道路レベルで網羅して設定。

* 固定資産税評価額は地価

地価公示価格

毎年3月に国土交通省から発表される地点を選定し評価した客観的な地価の目安。

※ 固定資産税評価額が基準

【一口メモ】

正解率6.6%

平町1丁目 上昇率6.6%

目黒区内に上表のとおり定点を決め、毎年、前年と比較し、変動率を出しています。今回の上昇率が一番高いところは、平町1丁目 みずほ銀行都立大学駅前支店南側の6.6%です。(表参照)

昨年は鷹番3丁目が上昇率7%でした。

令和3年度
税制改正運動
固定資産税等軽減措置の継続を要望します!
【今、やらなきゃ!】

青色申告会では、毎年、固定資産税・都市計画税の軽減措置継続を要望する『はがき陳情運動』を展開しています。本財団では、令和元年度も2名の会員である都議会議員、東京都議会議長へ陳情・請願を行い、要望事項が実現したことにより、5.9.8億円もの税負担が軽減されました。この時期に継続の要望を行

ました。発表された路線価は令和2年1月1日時点のため、新型コロナウイルスの影響で加味されておらず、景気後退で大幅に地価が下落したエリアが発生した場合、補正される可能性があります。

今回の上昇率が一番高いところは、平町1丁目 みずほ銀行都立大学駅前支店南側の6.6%です。(表参照)

昨年は鷹番3丁目が上昇率7%でした。

【11月末までにハガキで】

今回の配布物に同封してい

ます。

はない、今年度限りの軽減措置となってしまします。

是非、一緒に要望しましょ

う。

【令和3年度要望事項】

伊藤ゆう都議(都民ファーストの会)
斎藤やすひろ都議(公明党)
目黒区鷹番3-4-11
グリンヒル鷹番404
① 小規模住宅用地の都市計画税を2分の1に軽減
② 小規模非住宅用地の固定資産税と都市計画税を2割減額
③ 商業地等の固定資産税と都市計画税の負担水準を65%に引き下げる



目標達成のリボンをつける様子



祝【春の叙勲 会員より受章者2名!】

令和2年春の叙勲受章者が発表され、本財団会員より2名が旭日双光章を受章されました。おめでとうございます。

技術保持者」でもあり、作成された時代によつて素材や装飾が異なる刀剣をいろいろな角度から学び、刀剣全体のコーディネートを行う等幅広く活躍中です。

青木早苗様

10支部 S48年入会

めぐろ青色申告会の紹介で
どなたでもご利用できます



7月16日(木)
大和ハウス工業株式会社と
業務提携致しました



大和ハウス工業(株)石井住宅事業部
事業部長と橋本理事長

大和ハウスと提携

大和ハウス工業(株)との
提携により、パナソニック
ホームズ(株)、旭化成ホーム
ズ(株)と合わせ提携ハウス
メーカーは3社となりました。
選択肢が広くなることで、
これまで以上により良い家づ
くりのお手伝いができるよう
になります。

会員のみでなく、めぐろ青
色申告会の紹介であれば、ど
なたでもご利用できます。
展示会場では必ず「めぐろ
青色申告会の紹介です」とお
伝えください。
パンフレットや詳しい内容
は事務局へお尋ねください。

また、提携を記念し、提携
割引、プレゼント特典を左記
のとおりご用意しています。
会員のみでなく、めぐろ青
色申告会の紹介であれば、ど
なたでもご利用できます。

この改正により、これまで
分以後の所得税について、ひ
とり親控除が適用されます。
未婚で子供を育てていた方も
控除が受けられるようにな
り、男性と女性の受けられる
控除額も同額となりました。
(適用条件あり)

年末調整・決算・個人サポー
ト受講の際は必ずお申し出く
ださい。

未婚のひとり親に対する 税制改正 寡婦(寡夫)控除の見直し

*他の人の同一生計配偶者や扶養
親族となつてゐる者は対象外

*所得500万円以下で子以外の
扶養親族を持つ死別・離別の女
性、扶養親族がいない死別女性
については現状のまま

全てのひとり親家庭に対し
て公平な税制を実現する観点
から、
・婚姻歴の有無による不公平
・性別によるひとり親の不公平
平を同時に解消するため、左
記の改正が行われ、令和2年
分以後の所得税について、ひ
とり親控除が適用されます。

P2 3段目 新役員副理事長
〔誤〕 北原俊保
〔正〕 北岡俊保
【会報】 新役員名前の訂正とお詫び】
392号(6月15日発行)にて、
誤りがありました。
謹んでお詫び申し上げます。

事業報告

(R2.7.1~R2.7.31)

◎入退会者数	入会: 14名	退会: 26名
◎水廻り24時間緊急サービス	利用: 1件	
◎あおいろ葬儀システム		1件
◎青色共済		
入院見舞金	8件	152,000円
弔慰金	2件	1,300,000円
障害見舞金	1件	840,000円
◎東京青色傷害保険	7件	532,100円 (6月実績)
◎東京青色自転車保険	1件	1,500円 (6月実績)
◎小規模企業共済	廢業請求	1件
老齢給付	2件	死亡請求 1件
◎来局者数		
記帳サポート関連		299名
共済・保険関連		50名
旅行関連(紀州鉄道・フジプレミアムリゾート)		1名
その他(物品購入・他団体)		78名

口座振替ごよみ

9/7(月) 簡易保険・月払 青色共済年金
経理事務代行料

9/28(月) アフラックがん保険
※小規模企業共済は、加入者によって毎月
6日、18日のいずれかになりますのでご
注意ください。

納税ごよみ

9/30(水) ・固定資産税・都市計画税
第2期分の納税期限 [都税]

【オリジナルカレンダー】 納税ごよみ訂正とお詫び】

本財團で1月に配布した令和2
年から令和3年のオリジナルカレ
ンダーの「納税ごよみ10月」で誤
りがありました。

謹んでお詫び申し上げます。

〔正〕 11月2日 区税
〔誤〕 10月31日
特別区民税・都民税
第3期分の納税期限
第3期分の納税期限

新役員名前の訂正とお詫び】
R2.9 4・4 (6,500)